



基本計画の 位置付けと構成



1 計画の位置付け

この基本計画は、基本構想に示した将来都市像「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」の実現に向けた各種施策の内容を明らかにしたものです。



2 瑞穂町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略との関連

この基本計画は、「瑞穂町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の内容を含む計画として一体的に策定したもので、総合戦略の施策および個別の施策数値指標は、基本計画に含まれています。

3 計画期間と構成

1) 計画期間

この計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。令和2年度に策定した基本構想に示されている将来都市像の実現に向け、基本計画の見直しを行っています。

2) 計画の構成

(1) 現況と課題

町の特徴や各施策を取り巻く現状、現在の課題を整理するものです。

(2) 瑞穂町のめざす姿

基本構想に掲げた計画の視点をふまえ、めざす姿は行政側から見た住民サービスの提供状況と、「住民がどのような生活をしているか」、「町がどのような生活環境になっているか」、「社会がどのようなになっているか」といった瑞穂町のめざす姿として示しているものです。

■ 施策数値指標

個別施策の実効性を確保するとともに、計画期間終了後の令和12年度の姿を具体的に示しているものです。

※ 現状値は、令和6年度末時点での数値です。

(3) 施策(施策名/内容/主要な取組)

各施策の主要な取組とその内容を示したものです。

(4) 主な関連計画

各施策に対する瑞穂町の関連計画を明記したものです。

(5) 「重視すべき視点」からの配慮事項

基本構想で掲げた将来都市像を実現する上で、各施策に取り組む際に配慮するとともに、分野的に横断する価値観、取組の姿勢を位置付けているものです。

(6) アイコン表示



重点施策として位置付けられた施策であることを示します。



瑞穂町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた施策であることを示します。

NEW



重点施策であるとともに、多摩都市モノレール延伸を見据え、延伸とかかわる施策であり、延伸後の新たな地域のポテンシャル(潜在的な力)を引き出すため、分野横断的に取り組む施策であることを示します。また、多摩都市モノレール延伸に向け、今後考えられる相乗効果の一例を示しています。

4

基本計画の体系

基本目標 1

誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

<施策分野>

<施策>

1 健康づくり・スポーツ

- 1)健康づくりの推進
- 2)運動、身体活動で育む健康な生活と地域づくり
- 3)スポーツ施設などの整備・維持管理

2 疾病の予防・地域医療体制

- 1)疾病等の予防の推進
- 2)医療提供体制の確保

3 社会保険制度

- 1)社会保険制度の適正な運用

4 地域・生活福祉

- 1)地域福祉の推進
- 2)生活困窮世帯への支援

5 障がい者福祉

- 1)ふれあい、ささえ合いの地域づくり
- 2)障がい者福祉を推進するための体制づくり
- 3)障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

6 高齢者福祉

- 1)高齢者の生きがいづくり
- 2)就労支援と社会参加の促進
- 3)高齢期でも安心して生活できる地域づくり

基本目標 2

子どもたちがのびのびと育つまち

<施策分野>

<施策>



基本目標 3

豊かなこころを育むまち

<施策分野>

<施策>

1 生涯学習

- 1)生涯学習の推進
- 2)図書館活動の充実

2 文化・芸術

- 1)文化・芸術の振興
- 2)文化財保護・郷土資料の保管整理

3 コミュニティ

- 1)コミュニティ活動の活性化
- 2)地域コミュニティ活動の基盤づくり

4 平和・人権

- 1)平和行政の推進
- 2)人権の尊重
- 3)男女共同参画社会の推進

5 国際交流

- 1)国際交流の推進
- 2)多文化共生のまちづくり

基本目標 4

つながりと活力にあふれるまち

<施策分野>

<施策>

1 農業

- 1)農業経営基盤の強化
- 2)農地の保全と担い手の確保
- 3)ふれあい農業の推進

2 商工業

- 1)商業の振興
- 2)工業の振興
- 3)企業誘致の推進
- 4)新しい産業の創出・イノベーション

3 観光・イベント

- 1)地域資源の充実・活用
- 2)観光情報の発信・協働によるイベント事業の実施

基本目標5

環境にやさしい安全・安心なまち

<施策分野>

<施策>

1 危機管理・防災・災害対策

- 1) 災害に強いまちづくりの推進
- 2) 危機対応・危機管理体制の強化
- 3) 防災施設・設備の充実
- 4) 消防力の強化

2 安全・安心な生活の確保

- 1) 防犯施策の推進
- 2) 消費生活の向上
- 3) 交通安全の充実

3 基地対策

- 1) 生活環境の保全
- 2) 補助事業の拡充要請

4 環境にやさしい生活の推進

- 1) 地球温暖化対策および環境保全活動の推進
- 2) 循環型社会の推進
- 3) 公害などへの対応

5 自然環境と共生するまち

- 1) 自然環境の保全と環境整備
- 2) 緑地の保全

基本目標6

便利で快適に暮らせるまち

<施策分野>

<施策>

1 計画的なまちづくりの推進

- 1) 多摩都市モノレール延伸と一体となった駅周辺の整備
- 2) 計画的な土地利用の推進
- 3) 土地区画整理事業の推進

2 公共交通

- 1) バス交通の充実
- 2) 鉄道の充実
- 3) 多摩都市モノレールの整備促進

3 住宅・公園

- 1) 居住環境の整備
- 2) 住宅セーフティネットの形成
- 3) 空き家等の適正な管理、活用方法の検討
- 4) 計画的な公園整備および維持管理

4 道路・河川

- 1) 幹線道路等の整備
- 2) 町道等の整備と適切な維持管理
- 3) 歩行者などが利用しやすい道路の整備
- 4) 河川環境の整備

5 下水道

- 1) 下水道事業の充実
- 2) 浸水対策の推進

基本目標7

総合計画の実現に向けて

<施策分野>

<施策>

1 協働の推進

- 1) 協働型社会の推進
- 2) ボランティアセンターみずほの活動支援
- 3) 住民の声を反映する行政運営

2 情報発信・情報提供

- 1) 住民にわかりやすい情報提供・情報共有
- 2) 行政情報の発信力強化

3 持続可能な
行財政運営体制の構築

- 1) 戦略的な行政運営
- 2) デジタル化・AI化への対応
- 3) 健全な財政運営と中期財政計画の適切な運用
- 4) 機能的な組織
- 5) 広域行政

4 公共施設マネジメント

- 1) 既存施設の持続可能な維持管理
- 2) 個別施設計画の整備・運用
- 3) PPP/PFIの活用、導入するための調査および研究

5

重点施策

第5次瑞穂町長期総合計画基本構想では、将来都市像を実現する上で、重視すべき視点(未来志向)を位置付けています。この計画期間内において、4つの視点を具現化するために、基本計画の各施策に取り組む際にはこの視点を配慮することとしています。4つの視点ごとに、基本計画の施策を分野横断的に重点的かつ優先的に取り組む施策を、重点施策として位置付けます。

視点1：町の魅力を際立たせる

あらゆる世代が生活を楽しむみずほでの暮らしを思い描くことができ、また、産業や各地区における特性が発揮され、その相乗効果による魅力が浮かび上がるといった、快適に暮らせる基盤が実現するハードおよびソフトの仕組みが形成されている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
【視点1】 町の魅力を際立たせる	2-4-1：豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む 2-4-2：社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成 2-5-1：全ての児童・生徒に確かな学力を育む 2-5-2：すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む 6-1-1：多摩都市モノレール延伸と一体となった駅周辺の整備 6-1-2：計画的な土地利用の推進 6-1-3：土地区画整理事業の推進 6-2-1：バス交通の充実 6-2-3：多摩都市モノレールの整備促進

※ 数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3」

視点2：資源を磨き生活の質を豊かにする

今ある公共空間や地域資源をより有効に活用することに知恵を絞り、それぞれの資源の持つ機能を組み合わせたり、つなぎ合わせたりすることなどにより、住民の生活がより豊かになるとともに、相乗効果や新たな価値が生み出されている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
【視点2】 資源を磨き生活の質を豊かにする	1-1-3：スポーツ施設などの整備・維持管理 3-1-2：図書館活動の充実 4-1-3：ふれあい農業の推進 4-2-4：新しい産業の創出・イノベーション 4-3-1：地域資源の充実・活用 4-3-2：観光情報の発信・協働によるイベント事業の実施 5-5-1：自然環境の保全と環境整備 6-3-4：計画的な公園整備および維持管理 6-4-1：幹線道路等の整備 6-4-2：町道等の整備と適切な維持管理 6-5-1：下水道事業の充実 7-4-3：PPP/PFIの活用、導入するための調査および研究

※ 数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3」

視点3：つながる地域づくり

個人個人の感覚に合った距離感を持ちながら、困ったときにはさりげなくささえ合うことができる関係が構築されています。そして、地域でのゆるやかな人間関係が形成されている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
【視点3】 つながる地域づくり	1-4-1：地域福祉の推進 1-4-2：生活困窮世帯への支援 1-5-1：ふれあい、ささえ合いの地域づくり 1-6-1：高齢者の生きがいづくり 2-1-1：切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援の推進 2-3-1：子どもの貧困対策の推進 2-3-2：ひとり親家庭等の福祉の充実 3-3-1：コミュニティ活動の活性化 3-3-2：地域コミュニティ活動の基盤づくり 7-1-1：協働型社会の推進

※ 数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3」

視点4：危機に備える

首都直下地震や風水害、感染症などのこれまでの経験値では想定しづらい危機に対し、幅広い総合的な視点から危機管理対応がさらに強化され、安全に安心して暮らしている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
【視点4】 危機に備える	2-6-1：安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む 5-1-1：災害に強いまちづくりの推進 5-1-2：危機対応・危機管理体制の強化 5-1-3：防災施設・設備の充実 6-5-2：浸水対策の推進 7-2-1：住民にわかりやすい情報提供・情報共有 7-4-2：個別施設計画の整備・運用

※ 数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3」